

折尾駅周辺区画整理ニュース

平成13年11月28日 第1号 折尾駅周辺まちづくり推進協議会 区画整理部会 事務局

お知らせ

(1) 区画整理事業説明会に出席できなかった方等への説明窓口の開設

折尾土地区画整理事業予定地区の関係者の皆様全員に「土地区画整理事業のしくみ」や「事業計画(案)の概要」の説明を聞いて頂き、土地区画整理事業のしくみについて理解を深めて頂きたいと思っております。

このため、10月末から11月中旬の区画整理事業説明会に出席できなかった方や、再度聞きたい方に対して、下記の日程で説明窓口を設けますので、ご都合の良い時間にお越し下さる様お知らせいたします。

なお、会場の都合でオリオンプラザと、折尾BUNKA村(旧折尾出張所)の2会場です。お間違いのない様、お願い致します。

月日	曜日	時間	場	所
12月4日	火曜日	9:00~21:00	北鷹見13-10	オリオンプラザ4階会議室
12月5日	水曜日			折尾BUNKA村(旧折尾出張所)
12月6日	木曜日		北鷹見13-10	オリオンプラザ4階会議室
12月7日	金曜日		折尾1丁目1-10	折尾BUNKA村(旧折尾出張所)
12月8日	土曜日			折尾BUNKA村(旧折尾出張所)
12月9日	日曜日			折尾BUNKA村(旧折尾出張所)

(2) 平成14年1月からの説明会予定のお知らせ

区画整理予定地区の関係者を対象として、「平均減歩率(地区全体)」、「モデル個所の減歩率」、「区画道路入り計画図」、「住民合意の方法」、「補償の考え方」等について、平成14年1月から説明会を開催する予定ですのでお知らせ致します。

なお、説明会の日程や場所については別途お知らせ致します。

10月末からの区画整理事業説明会(報告)

10月30日から11月13日にかけて、折尾土地区画整理事業の説明会(「土地区画整理事業のしくみ」や「事業計画(案)の概要」)を土地区画整理事業予定地区内の関係者の皆様を対象に8回開催しましたところ、延べ400人に近い方が出席され、多くの質問や、ご意見が出されました。

下記に、説明会で出されたご質問を紹介します。

説明会で出されたご質問

(減歩関係)

質問 減歩を40%も出すと家が建たなくなるのではないかと。

答え 平成14年1月から地区全体の平均減歩率やモデル個所の減歩率を説明する予定ですが、一般の宅地については減歩率が40%の様な大きな率になりません。

(計画内容関係)

質問 平成14年春、都市計画決定を目標としていると聞かすが、市は一方的に決定するのではないかと。

答え 地権者や住民等の大多数の理解と合意が必要です。このため、市が一方的に決定することはありません。

(補償関係)

質問 事業により建物が移転となる場合、建物が古いと補償金が少なく建替え出来ないのではないかと。

答え 補償基準により移転補償費を積算しますが、一般的に同程度の建物が新築できるようで。

(事業手法関係)

質問 JR線の北側は用地買収事業で行うのに、南側はなぜ区画整理事業で行うのか

答え JR線の北側は、道路等の公共施設が一定水準以上に整備されており、面的に緊急整備する必要性がないため、新たな駅前広場や幹線道路の拡幅を用地買収により整備したいと考えています。

一方、JR線の南側は、鉄道と道路の平面交差による慢性的な交通渋滞となっている。

駅前広場が狭く混雑が慢性化している
緊急車両が入れない道路や離合が容易でない道路が多い
古い住宅が多く、火災の延焼や建替が困難な地区が多い
鉄道の移設高架による広大な鉄道跡地が発生するなどの課題を解決し、総合的なまちづくりを行う事業手法として、土地区画整理事業が最適であると考えています。

(住民合意関係)

質問 住民の合意をどのような方法で確認するのか、また合意割合はどのくらいか。

答え 来年1月の説明会で説明させていただきます。